

重要無形文化財「組踊」保持者の追加認定（総合認定）についての報告

文化財課

国の文化審議会は、令和 8 年 7 月 17 日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議、議決を経て、重要無形文化財「組踊」保持者の追加認定（総合認定）を下記のとおり、文部科学大臣に答申した。認定の日は、今後官報に登載された日付となる。

1 重要無形文化財「組踊」保持者の追加認定（総合認定）

「組踊」は、昭和 47 年 5 月 15 日に重要無形文化財に指定され、その保持者として一般社団法人伝統組踊保存会会員が総合的に認定され、現在 77 名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、9 名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

※年齢は令和 8 年 7 月 17 日現在

重要無形文化財の 名称		保持者			
		氏 名	芸 名	年 齢	住 所
組踊 9 名	舞 踊 5 名	あがりえ ゆうきち 東江 裕吉		満 51 歳	沖縄県
		あらかき さとる 新垣 悟		満 50 歳	沖縄県
		かみや たけふみ 神谷 武史		満 50 歳	沖縄県
		かかず みちひこ 嘉数 道彦		満 46 歳	沖縄県
		みやぎ しげお 宮城 茂雄		満 44 歳	沖縄県
	歌三線 2 名	てる き な ともくに 照喜名 朝国	てる き な ともくに 照喜名 朝國	満 54 歳	沖縄県
		はなしろ ひでき 花城 英樹		満 53 歳	沖縄県
	箏 1 名	あ げ な く み こ 安慶名 久美子		満 76 歳	沖縄県
	太鼓 1 名	こくば ひではる 國場 秀治		満 67 歳	沖縄県
所属する団体名			一般社団法人伝統組踊保存会		
保持者及び その代表者の氏名		一般社団法人伝統組踊保存会会員			
		代表者 やましろ あきら 山城 暁			

(1) 追加認定者の概要

今回認定しようとする9名は、組踊の技法を高度に体現し、重要無形文化財「組踊」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「組踊」の保持者の団体の構成員(組踊保存会会員)として追加認定するものである。

(2) 追加認定の経緯

第1次認定	13名	昭和47年5月15日
第2次認定	32名	昭和61年4月28日
第3次認定	19名	平成9年6月6日
第4次認定	14名	平成13年7月12日
第5次認定	13名	平成20年9月11日
第6次認定	14名	平成27年10月1日
第7次認定	12名	令和元年10月25日
第8次認定	12名	令和4年10月31日

現保持者数 77名(延べ129名)

(3) 今回追加認定後の保持者数

86名(延べ138名)

く み おど り

組 踊

ユネスコ無形文化遺産
国指定

● 無形文化遺産記載 / 2010(平成22)年11月16日
 ● 指定年月日 / 1972(昭和47)年5月15日
 ■ 保持団体 / 一般社団法人伝統組踊保存会

国指定 重要無形文化財

ユネスコ無形文化遺産

組踊は、琉球古語によるせりふ(唱え)を中心に、琉球舞踊、琉球古典音楽で組み立てられた沖縄独自の歌舞劇(演劇)です。第二尚氏十三代の尚敬王が冊封使(琉球の国王が代わるごとに、中国の皇帝から国王として認めもらうための使者団)をもてなすため、踊奉行であった玉城朝薫に命じて創作させたものがはじまりです。

初演は1719(康熙58)年の冊封式典後の重陽の宴で、「二童敵討」と「執心鐘入」が首里城で上演されました。その後、玉城朝薫は「女物狂」「銘苅子」「孝行の巻」を創作し、これらの作品を「朝薫の五番」あるいは五組といっています。以後も数多くの組踊が創作され上演されました。

組踊は琉球芸能の中でも、その芸術性や芸能史上の価値からも重要であるばかりでなく、日本の芸能全般を広く考える上においても特殊な地位を占めているため、**能楽**



二童敵討*

や歌舞伎、文楽(人形浄瑠璃)と同じように国指定重要無形文化財になっています。

さらに、2010(平成22)年にはユネスコの無形文化遺産「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」にも記載された、沖縄が世界に誇る伝統芸能なのです。

組踊三要素

琉球舞踊

せりふ(唱え)

琉球古典音楽

『みんなの文化財図鑑』(2021)